

# 新型コロナウイルス感染症の

## 自宅療養者・濃厚接触者の避難について

新型コロナウイルス感染症の自宅療養者及び濃厚接触者におかれては、災害発生時の避難等について、以下の点に十分に留意してください。

また、自宅療養者におかれては、濃厚接触者への本チラシの案内をお願いします。

### 1. 自宅の安全確認

- ・自宅等が、浸水想定区域や土砂災害警戒区域の危険エリアに該当していないかご確認ください。  
※ 福岡市防災マップは以下のホームページで確認できます。  
<https://webmap.city.fukuoka.lg.jp/bousai/>
- ・自宅等が浸水想定区域に該当している場合であっても、浸水しない部屋があり、一定期間分の水や食料を準備するなどして安全が確保できれば、自宅に留まることも検討してください。

### 2. 災害時の対応

避難が必要な場合は、保健所に連絡し、その指示にしたがってください。

※ **自宅療養者**は、原則として宿泊療養施設に避難していただくこととなります。また、避難後は、災害が収束した場合であっても、療養解除日まで宿泊療養施設で生活をしていただくこととなります。

※ **濃厚接触者**は、保健所の指示にしたがっていただくこととなります。

#### 【お問合せ先】

東 保健所 (健康課)	092-645-1078
博多 保健所 (健康課)	092-419-1091
中央 保健所 (健康課)	092-761-7340
南 保健所 (健康課)	092-559-5116
城南 保健所 (健康課)	092-831-4261
早良 保健所 (健康課)	092-851-6012
西 保健所 (健康課)	092-895-7073
新型コロナウイルス感染症 相談ダイヤル	092-711-4126
外国語専用ダイヤル	092-687-5357